



## ブロック内で通勤可能な駅勤務が基本

### 申17号「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れ団体交渉②



新潟地本は8月4日、申17号 新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現についてに対する申し入れの団体交渉を行いました。4月に提案された内容に関して、営業統括センター化の詳細を質しました。長岡営業統括センターに関して、7月19日に提案された内容を踏まえた説明がされた一方で、新潟営業統括センターに関しては、多くの項目について「現在検討中」であるとする回答が示されました。

**勤務は月毎・日毎を分けての指定をせず**

勤務指定の方法について質すと支社側は、基本的にはブロックに該当するエリアに勤務する社員は、そのブロック内の全ての駅で働くというイメージであるとしました。

また、月毎や日毎などを分けることは現時点では考えておらず、ブロックという単位の中での月の運用、勤務指定で考えているとしました。

その上で、「今月は十日町駅で勤務だが明日は越後湯沢駅で勤務」ということもあり得るが、ブロック単位で考えているので、「今日は上越妙高駅、明日は越後湯沢駅、明後日は燕三条駅」ということは想定していませんでした。

前泊が必要な駅に勤務することはあるのか明らかにするよう求めると、基本的に通勤可能な勤務地で設定して行くので、通常勤務での前泊は無いとの認識を示しました。

その上で、異常時などにおいて必要があれば職場での前泊を認める場合もあり、ホテル手配をとる場合もあると回答しました。

勤務変更や緊急の呼び出し等があった場合の指揮命令系統について質すと、各駅の当務体制に変わりはなく、管理者が連絡を行うとしました。

その上で、専ら勤務する職場、呼び出した職場のどちらの管理者も連絡することが可能であり、一つの職場となることから、拠点駅の管理者が連絡することも可能であるとしました。

#### 通常では前泊が必要な勤務はない

また、会社が宿泊施設を指示した場合は、本人が立替えや管理者が予約して請求払いするなど、取り扱いはこれまで通りであるとしました。

通勤で自家用車を使用する際の通勤手当については、車を使用しなければならぬ場合は、基準が満たされていれば支給するとしました。

駅の駐車場に関しては

**複数駅担当はエルダー含め全社員**

複数駅勤務を担当する社員の選定については、業務知識・採用年数・居住地などを鑑みて箇所長、管理者が選定するとしました。

また、複数駅を担当する場合の意識付けなどについては、前提として見習いを行うので、今後その場所に就く可能性はあるとい

また、ベースを主務・主任が作成し、ブロックの中で専ら勤務する管理者が確認をして操縦するとして、責任を持つのは管理者であるが、素案やベースを作成するのは一般社員も有り得るとしました。

その上で、前提として登録している居住地からの出勤であることから、どこまで認めるかはケースバイケースとなり、実家からの出勤を管理者に事前について、管理者が承知をしていれば可能性はあるが、明確に答えることは難しいとの認識を示しました。

通勤超勤の経過措置について質すと、発足前日までに所属していた駅が長岡駅では無い社員について、出面管理が必要な業務に従事している場合25年の3月まで支払われると回答しました。

#### ふれあい共済制度 新規加入募集のお知らせ

「ふれあい共済制度」は JR東日本労働組合独自の共済制度です。

組合員や配偶者が亡くなられたり、高度障害になられたりした場合に、残されたご家族の生活を支援するために、一時金ではなく年金として一定の期間にわたり給付する制度です。

ふれあい共済制度加入者のオプションとして、特定疾病の治療費として保険金が支払われる「重病克服支援制度」も選択できます。

◆新規加入・契約内容の変更ができるのは、年1回この期間のみです  
◆地本締め切りは9月16日(金)  
条件の変更なく継続する場合は手続き不要です  
◆詳しくは東日本ユニオン役員まで

うことであり、見習いもせずに急に1人での入居は無いとしました。

エルダー社員の運用について考え方を質すと、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を實現していくために、営業職場のエルダー社員についてもプラス1駅について

話をして、理解が得られれば融合は行っていくとしました。

一方で、運輸区のエルダー社員に対しても同様に求めるとしながらも、雇用契約の内容にないため、本人の理解が得られなければ行路を外すなどの対応をするとなりました。

新たなジョブローテーションにおける同一職場、同一担務10年の考え方について質すと、営業統括センターが発足しても職場名が変わるだけなのでリセットはされず、どのような仕事をしてきたのかに よるとしました。

#### 車掌の業務融合について

車掌の業務融合については、所属は長岡運輸区なのでリセットにはならないとしました。

その上で、10年は目安であり、何を以って担務変更なのかは面談での希望を加味しながらとなり、同じ仕事に固定化しないようにしたいとの考えを示しました。

営業型を着用する社員



常時勤務ではない駅に出勤する場合のロッカーについては、週に1回程度の勤務であれば共用で対応し、レターケースの設置については考えていないとしました。

動きやすさが求められ、汚損も想定される草刈り等の作業についても、1回の作業のために技術型を貸与するか、営業型で行うかは頻度を含めて考慮し、箇所長が判断するとしました。

#### 制服について

の制服について、使用頻度が高く箇所長が認めた場合は技術型の制服を貸与するとしました。